

平成29年度第1回社会教育委員定例会会議録

日 時：平成29年10月19日(木)
午後7時30分から午後9時
場 所：あわらし役所 3階 議会委員会室

(会議日程)

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 会議録の承認
- 5 議 題
 - (1) 平成29年度事業経過報告について
 - ・ 文化学習課所管
 - ・ スポーツ課所管
 - (2) その他
- 6 閉 会

(出席委員)

宇都宮高栄	佐孝 修彦	林 秀	山本 篤	堀田あけみ
長谷川幸子	北田 和彦	小坂 邦栄	長谷川賢治	

(欠席委員)

三上 徹	竹島 佳高	浅野 直美	三上 顕輝
------	-------	-------	-------

(事務局)

教育長	大代 紀夫	文化学習課長	岡田 晃昌
スポーツ課長	大角 勇治	スポーツ課長補佐	細川 正樹
文化学習課長補佐	小嶋 佳枝	郷土歴史資料館長補佐	橋本 幸久
創作の森事務局次長	川崎 直樹	芦原図書館	見野部素子
文化学習課	藤嶋 一登		

【開 会】

【教育長挨拶】

【議長挨拶】

【会議録の承認】

議長 前回の定例会の「会議録の承認」についてですが、委員の皆様ご意見はないでしょうか。

議長 私の方から一つ、会議録の内容についてではありませんが、最後に予定として出てきた坂井ブロック研修ですが、期日について、平日の日中では皆さん集まりにくいようですので、のちほど皆さんと相談したいと思います。

議長 他にご意見はございませんか。特に無いようですので、平成28年度第2回定例会会議録を承認とさせていただきます。

【議 題】

(1) 平成29年度事業経過報告について

文化学習課所管について文化学習課長が、スポーツ課所管についてスポーツ課長が各事業の報告を行う。

【質疑応答】

議長 平成29年度の事業経過報告についてですが、何か質問はありませんか。

委員 文化学習課とスポーツ課の事業経過報告はあがってきますが、先日の県の社会教育委員研修や東海北陸大会の日程が出てこないのはなぜですか。

社会教育委員の行事は単独に挙げていただきたい。文化学習課の所管でも社会体育の所管でもないのだから。

事務局 次回から、社会教育委員の事業報告をしてから各課の報告をするよう改めます。

委員 以前からですが、社会教育の分野に老人関係の報告が挙がってこない。老人会の行事については、健康長寿課または社会福祉協議会が所管だからということ、挙がってこない。しかし、社会教育というのは、お年寄りから子供まですべてが入っている。そのことに対して、社会教育委員としての立場で話さないといけない。そのためには、老年者関係の事業について、事務局は把握していないといけないのではないのでしょうか。

教育長 子供からお年寄りまで広くご意見をお聞きすることは当然のことだと思いますので、例えば、社会教育委員の一員に老人会の方に入ってもらって意見をお聞きする等、今後考えていきたいと思います。

委員 行政職員が社会教育とはなにかを知らずに事業を進めてしまっていると思います。事業をすれば社会教育になるということではないと思います。社会教育委員になったら研究会や研修会になるべく参加していただいて社会教育委員としての質も高めていかないといけないと思います。そういうことを考えると予算が足りません。事業の中身を少しでもいいものにしていこうと思うのであれば教育委員会も予算の点から直していかないといけないのではないのでしょうか。

教育長 事業報告や経過報告の内容は、たくさんの方が参加されて社会教育の分野では重要な事業ばかりです。毎年同じことをしているわけではなく、改良を加えながら行っているため、その辺の経過を報告させていただいているということでご理解いただきたいと思います。研修等を通して質の高い議論になることは大変ありがたく、またご指導いただき、所管課で活かしていきたいと思います。

委員 佐孝さんが研修会に参加して、「社会教育の役割」という冊子を自ら購入したそうです。こういう冊子に関しては、社会教育委員の勉強のためにも教育委員会でいつでも貸し出せるようにしておかないといけないのではないのでしょうか。社会教育指導員については社会教育委員としての内容や職務をわかっているのでしょうか。こういう委員会にも専門的な社会教育指導員の資格を持った人がいないといけないのではないかと思います。その方が社会教育団体にアドバイスができ、しっかりした組織を作ることができます。また、手当について社会教育委員とスポーツ推進員では金額になぜか差があります。もっと市が社会教育委員の立場をバックアップしていかないといけないと思う。社会教育委員の勉強しようという気持ちを無にしないでいただきたいし、このような会に出てきてくださる人が多くなることや興味を持ってくれることが社会教育につながるのだと思います。

議長 文化学習課にも本はおいてあります。社会教育委員さんが事務局へ「こんな本がないか」と質問していただくほうがいいと思います。皆さん、婦人会や体協などから出てきていただいておりますが、この場に座って発言することや普段から社会教育委員に参加することよりも広く考えてほしいとおもいます。お一人お一人が市民の立場で考えた時にどうしたらいいのか、それぞれの団体としての役割以前の問題として根っこから考えてほしいと思います。一人の人間として社会生活をするにはどのようなことが必要か考えていただきたいと思います。

議長 ほかに何か質問はありますか。

委員 バルーン教室の講師は、どなたかにお願いしたのでしょうか。

事務局 ジュニアリーダーにお願いしました。

委員 それは良かったと思います。

議長 ジュニアリーダーにお願いしたのは、とても良いことだと思います。ジュニアリーダーが講師となることで、ジュニアリーダーの子も頑張って勉強するので一石二鳥でとても良いことだと思います。

議長 他にありませんか。

委員 図書館の来館者が金津と芦原で32,000人ということですが、年齢の構成をわかる範囲で教えてください。

事務局 年齢の構成ですが、小さなお子さんから60歳代、70歳代までまんべんなく来られています。中・高校生は、試験前にだけ増える状態です。

委員 夏休み等、勉強のため3階へ行く学生もいると思いますが、それはカウントしていますか。

事務局 図書館に入らずに直接3階へ行った場合は、図書館としてはカウントして

いません。図書館の中に入ってこられた場合のみカウントしています。

議長 ロビーにいる人は、カウントしますか。

事務局 ロビーにいる人は、カウントしません。図書館の中に入ってきた人だけです。

委員 三点ありまして、一点目は、郷土歴史資料館の来館者数で、昨年度との比率を教えてください。

二点目に、IKOSSA の夜の貸館ですが、2週間前までに申し込んでくださいとのことですが、シルバーに管理を委託しているため、とのことですが、それでは使いにくいと思いますが、いかがですか。

三点目に、前回の定例会で、IKOSSA の玄関先で子供たちが話をしているので、他に良い場所は無いかとの質問に、議長から「すぐに解決できる問題ではないので、検討をお願いします」とのことでしたが、その後、検討はされていますか。

議長 では、一点目からお願いします。

事務局 郷土歴史資料館の来館者数ですが、今年度は3,476人、28年度は3,188人、27年度は2,738人です。今年度は、特別展の効果もありまして、今の時点では、増えております。今後もいろんな仕掛けや広報を考え、増加させたいと思っています。

議長 二点目は、いかがですか。

事務局 市民文化研修センターの夜間の利用の件ですが、基本的には2週間前に申請していただくようお願いしているところではございますが、空いている場合は、シルバー委託の対応が可能な限り、お貸ししております。

議長 三点目は、いかがですか。

教育長 IKOSSA は子供達の集いの場所となっていると思います。子供達というのはベンチ等がなくても、集まって話すという場所があるということがとても貴重だと思います。IKOSSA がそういう場所になったということは、良かったなと思います。また、館長等と様子を見ながら検討していきたいと思いますが、そういう風にIKOSSA に子供達が集まるようになったのは、良い傾向だと思います。

委員 集まるようになったのは良いことだと思いますが、IKOSSA の角は夕方暗くなり危ないので、感応式のライトを付けたほうが良いと思います。中央公民館も同じく子供達が集まるので、もしものことがあるといけないので、感応式のライトを付けると思います。

教育長 安全面については考えないといけないと思いますが、子供達のためによくしてあげることが、返って目的外の利用につながることは避けたい。安全面については現地も確認しながら調べたいと思います。

議長 委員さんにも現地を確認してもらい、相談しながら改善するのも一つの方法かと思いますが、相互で頑張っていってほしいと思います。

委員 北潟公民館でカラオケをしている区民の方がいたが、これは単発講座か何かで事業報告に挙がっているのでしょうか。趣味で公民館を使用していたら、事業

報告には挙がってこないのでしょうか。

事務局 今年の4月に導入されたカラオケ機だと思うのですが、老人福祉部門の方で老人の方が健康体操をしながら歌を歌うことを目的とし、市内の全公民館にカラオケセットを設置しました。運用については、基本的には個人ではなく団体として貸館する際に使っていただくのであれば認めています。館によっては、カラオケセットを導入したことによって新しくカラオケクラブという自主クラブを作ったところもあります。

委員 北潟公民館も公民館利用として実績報告に挙がってこないといけないと思うのですが。

委員 以前から公民館をサロン化しようということで、公民館へ市民に来ていただくことについて社会教育委員で話し合いをしてきました。カラオケの機器が導入されて、市民が公民館を利用しやすくなったのならそれでいいと思うので、カウントまでする必要はないと思います。それだけ公民館へ来てもらいやすくなったという風に理解した方がいいかと思います。

委員 郷土歴史資料館入場者数について県内外の内訳はわかりますか。

事務局 アンケート等をとっているわけではないので、団体で来られた方しか把握できていないというのが現状です。

委員 前は、入り口にアンケートが置いてあったのではないですか。

事務局 特別展の時、アンケートの代わりに芳名録を置いていた時期もありましたが、毎回おいているわけではありませんので、またそういうことも今後考えていきたいと思います。

委員 市外の人が来たら受付で記帳してもらうなど、把握できるようにしておいた方がいいのではないかと思います。

議長 市内外の人を区別してカウントするのは大変だと思うのですが。

委員 IKOSSAは観光客に来てほしいという意図がある。受付の人が利用者に質問してもいいと思いますが、聞かれることを嫌がる人もいます。また、3階の学習室を利用する子供達も郷土歴史資料館に一度立ち寄る子もいます。子供達は声をかけてしまうと利用しなくなってしまいます。パンフレット等を配布するのは良いと思いますが、市内外を区別してカウントすることは難しいと思います。

議長 今の意見も踏まえて、事務局の方、何かありませんか。

事務局 声掛けでの県内外の把握はなかなか難しいかと思います。

議長 小松の図書館では県内外の者関係なく入館させていただきました。声掛けをすることは良いことだと思いますが、どこから来たのかというのはデリケートな話だと思うので考えさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

議長 まだ発言されていない方もいらっしゃると思いますので、ほかに何かありませんか。

委員 文化会館をそのまま使うということを聞いておりますが、今後もそのまま使っていくのでしょうか。機材等の点検や美化も定期的にしていただきたいと思う

のですが。

事務局 文化会館の今後のことにつきまして建物が古くなってきており、解体するかどうかについては悩ましいところではありました。実は平成35年の新幹線の敦賀・福井開業に向けた芦原温泉駅前の整備計画の策定をしているところですが、その中で文化ホールを備えた複合施設を建てようという話が出ておりました、その計画が具体的になるまでは現在のままで文化会館を使い続けようという結論になりました。いつまで使い続けることになるかはわかりませんが、平成35年から37年頃までは今の状態で使い続けることになると思います。改修等には、かなりの費用が掛かりますので、それまでの間は補修程度の手を加える維持管理になると思います。不備があればなるべく早く直していきたいと思っておりますし、美化に関しても、シルバー人材センターの方に入っていてはいるのですが、なるべく利用の前に入っていていただく等の工夫をして、しばらくは文化会館を使っていきたいと考えております。

議長 ありがとうございます。このこと関連でほかに何か質問はありませんか。

委員 利用日数の中に中学校の吹奏楽部の使用も入っているのでしょうか。

事務局 入っています。

議長 他にありませんか。

委員 図書館のブックトークについて、ブックトークをされている方は登録をされているのでしょうか。

事務局 ブックトークにはかなりの下準備がありますので、司書がさせていただいております、一般の方は入っておりません。読み聞かせについては一般の方やボランティアの方が入っております。

委員 ブックトークは、専門の方が来てくださいますので、学校としてはとてもありがたいです。いろんな本を紹介してくださいますし、内容もとても質の高いものになっておりますので、ずっと続けていただきたいと思っております。

委員 一般の人でも出来るのかと思ったのですが、それは難しいのですか。

事務局 いえ、一般の方でも出来ると思いますが、かなり経験のあるボランティアの方でも、ブックトークについては断られることが多いです。しかし、一般の人でも参加して下さるに越したことはないと思います。

議長 ボランティアの読み聞かせについて、大人ではなく中高生などの学生の方のボランティアもできますか。

事務局 図書館で行っているボランティア講座については、一般の方が来られますが、興味のある方は中学生でも高校生でも参加することができます。しかし、日中にしておりますので。

議長 日中の16時以降とかではないのですか。

事務局 午前中に行っておりますが、時間を変更すれば参加も可能だと思います。

議長 そういったことに関心のある方もおられるようですから。

議長 他に何かありませんか。

委員 スポーツ少年団ですが、小学校児童の加入率はどれくらいですか。

事務局 40%ぐらいだったと思います。

委員 福井県の研究大会に参加した際のスポーツ少年団の方のお話で、1学年の子供の取り合いになってしまうことや事業が多すぎて日曜日の取り合いになり、事業に参加するのが難しいと聞いたのですが、あわら市ではそういう問題はないのですか。

事務局 たしかに小さい小学校では、スポーツ少年団の取り合いが問題になっているところもあります。福井県のスポーツ少年団は5歳から加入できるようになっています。実際には5歳で加入されている方はいません。

議長 子供の取り合いというのは言語道断の話だと思います。

委員 一人でも多くの人にスポーツができる機会を与えていただきたい。同一種目だけではなくいろんな競技をやっていただけたらいいと思います。スポーツ少年団の指導者は現在121人いらっしゃるが、指導者講習会を受けて資格を持っている方は全員と考えてよろしいのですか。

事務局 福井県が主体となって開催している講習を受けた方が121名となっています。

委員 それ以外の方にも指導はしているんですか。

事務局 指導者が練習の開始時間までに来れない等の場合に認定の講習員が来て、その時間までを見守るといようなことをしている団もあります。

委員 一番困るのは事故だと思います。指導者が来る前に親が見ていて事故をした場合。そして、変な指導をしたことによって子供の心に傷がついた場合。そのような事例がもしかしたらあるかもしれません。指導者にもスポーツに親しんでもらうという根本的な考え方がないといけないと思います。各団の指導者の方がどういう思いで子供たちを指導しているのか。社会教育の分野でどのようにしていくのかを本当に把握されているのかが私としては疑問なのですが、そういった指導は事務局の方でされているのでしょうか。

事務局 事務局としては、団に直接指導はしていません。指導者の方は認定講習会を受けて、その中でそのような話を聞き、団の指導者が団を見る人に指導していく形になっています。

委員 福井県のそのような研修会においては、あわら市は一切介入していないということですね。全部県に任せている。そういうことをちゃんとしていないと講習会の先生が代わってしまうとスポーツ少年団も大きく変わってしまう。ただ、ちゃんとした認定証は5年に1回書き換えないとけないという決まりはあるが、それを疎かにしている人もいますし、仕事の都合でできない人においては目を瞑っている場合もあります。ただ、事故が遭ってからでは遅いのです。事故がある前に軽く指導者に言うなり、講習会のようなものがあつた方がいいと思います。

事務局 更新については市の方から通知をしていますし、再更新を受けるように指導もしています。

議長 例えば、結団式の時に指導者に一言二言気をつけてもらう点等を言ってもいいのではないかと思います。

教育長 スポーツ少年団の結団式が毎年あります。その中で市長や私も挨拶します。その場には、指導者の方もいらっしゃいますので、私の挨拶の中には気をつけていただきたい点等を入れてお話するようにしております。また、指導者につきましては、研修を受けている方がほとんどだと思うのですが、あわら市の指導者の方は本当に献身的に講習を受けていただいています。素晴らしい方々ばかりだと認識しておりますので、安全のことについては折々をお願いをしていこうと思います。

委員 指導者も大変ですが、送り迎えをするご家族の方も大変だと思います。しかし、スポーツ少年団という良い物があるということを広めていただきたいということで、母集団研修を年に1回するようになっていますが、その中でただお話をするだけでなく、あわら市の実情を踏まえて安全安心についてどのようにしているかの説明も必要だと思いますので、ぜひそのようなことを進めていただきたいと思います。

議長 その他にありませんか。それでは、私の方から一言。坂井ブロックの研修会の日時ですが、日中にするとなかなか集まりにくいという問題があります。坂井市の方も同じだと思うので坂井市の事務局と相談して決めていただきたいと思いますがよろしいですか。

事務局 お勤めの方もたくさんいらっしゃいますので、土曜日に開催させていただこうと考えています。また、坂井市の方と協議しながら考えていきたいと思ます。

委員 あわら市が当番ですか。

事務局 はい。あわら市が当番ですので、できれば土曜日の午後、芦原青年の家でさせていただこうと考えております。よろしくお願いいいたします。

議長 最後に何かありませんか。堀田委員どうぞ。

委員 山形県では郷土誌を発行しており、道德の授業の中に郷土誌を取り入れ、自分の地域の素晴らしいところや偉人を教えることで子供達が大人になって県外に出てもまた自分の地域に戻ってきてもらえるような取り組みをしていると聞きました。あわら市にも郷土誌はありますが、それを学校教育の中には取り入れていません。

委員 取り入れていません。

委員 学校ごとに行っていると思います。

委員 郷土誌を使っているのですか。

委員 例えば多賀谷左近ですが、副読本に記載されていますので、その学年になれば全生徒が学習します。また、「福井先人100人」という県からいただいたものにつきましても、全ての学校で使っています。その中には坂井地区の偉人も数人載っています。そういうものを使っての道德を進めています。本荘小学校では、藤

野巖九郎の話を入れて校長先生が授業を行いました。また、今度地区の偉人や史跡などについて学校ごとに学芸員の方に来ていただいて勉強するという計画も立てています。

委員 山形県では、学校の先生が道德の時間等で教育をしていると聞きましたがそういうこともされているのですか。

委員 取り入れています。

教育長 教育委員会で別に冊子を作っており、例えば、藤野巖九郎と魯迅の関係等、必ず小学校で学ぶことになっています。これを道德の時間に副教材として使います。また、「私たちのあわら市」という社会科の副読本を3年生で学びます。これは教科書が変わるたびに改定をしますので、あわら市の教員が集まって作ります。「ふるさとあわらに誇りと愛着をもち生きる力をはぐくむ教育」というのがあわら市の教育理念となっています。今後子供達が大人になってもあわら市のことを忘れないでほしいということで、ふるさと教育に力を入れています。

委員 ふるさと学習の時間はあるのですか。

委員 道德や総合、生活科などの時間の中でふるさと学習をしています。

委員 市外へ出て戻ってこない子供達もたくさんいます。子供の頃からあわら市に戻ってきてくれるようにふるさと事業をしていくことは良いことだと思いますので。

教育長 大事にさせていただいております。

議長 まだ色々ご意見はあると思いますが、先ほど申しましたように社会教育委員は独任制ですので、この場だけではなく普段から社会教育委員として担当課の方へ相談したり活動したりしていただきたいと思います。そのような形で、この定例会で議論できなかったことを話していただきたいと思います。これで今日の議事は終了したいと思います。

【連絡事項】

【閉会】

副議長 長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。これからも皆さまには社会教育委員として各分野で活躍していただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。